

## 平成28年度第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議議事録

1. 日時 平成28年9月1日(木) 14:00～16:00

2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室

3. 出席者 橋本 孝晴 (会長)  
今井 浩光 (副会長)  
正村 和英  
加藤 守  
柴田 勝久  
西尾 隆吏  
大竹 和夫  
宮村 幸代  
加藤 映里子  
安藤 雅子  
加納 明子  
安藤 まさ枝  
[名簿順、敬称略]

4. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)  
加藤 昇 (企画政策課企画政策係長)  
柿内 博貴(企画政策課企画政策係)

5. 日程

1. 会長あいさつ  
議事事項
2. 前回の議事録の確認について
3. 2次評価について
4. その他

### 【1. 会長あいさつ】

会長                    本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。第1回では、「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要のほか、事業の効果検証について事務局より説明いただきました。この会議は4回程度の開催予定ですが、本日はその第2回目であります。瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業の中から12事業を抽出し、委員各位による2次評価を行うこととしておりますので、忌憚のないご意見を賜りますよう、また、活発な議論ができる会議となりますようよろしくお願いいたします。

### 【2. 前回の議事録の確認について】

会長                    議事2. 前回の議事録の確認について、事務局から説明願います。

事務局                (前回の議事録(案)について説明)

                         <訂正事項なし、意見なし>

会長                    それでは、第1回の議事録については、これをもって確定とし、公表することとします。

### 【3. 2次評価について】

会長                    議事3. 2次評価について、事務局から説明願います。

事務局                (2次評価についての説明)

                         資料2-1「2次評価事業一覧」をご覧ください。説明は、農林課、健康づくり課、市民協働課、商工課の順で行いますのでご了承ください。その際は、資料2-2「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価シート(12 事業)」により1事業ごとに説明を行い、質疑の時間を設けます。よろしくお願いいたします。

説明者                (「瑞浪ポーノパーク販路拡大支援事業」の説明)

委員                    カタピッグファームさんのみを対象としていますか。

- 説明者 はい。今のところ対象となりうるのは1社のみです。
- 委員 まだ豚舎拡大の土地がありますか。
- 説明者 はい。さらに頭数の拡大をしていただきたいと考えております。
- 委員 瑞浪ポーノポークが一般のスーパーで販売していないのはなぜですか。
- 説明者 供給量が不足しており、スーパーで販売するほどの供給量はありません。30倍や40倍程の供給がなければ一般のスーパーに並ぶことはありません。カタノピッグファーム以外の経営者も増やしていかなければならないと考えています。種豚の繁殖だけでなく、飼料など工夫が必要であり、一般的な飼育では規程以上の肉質を維持するのが難しいということから供給が増えない一因です。
- 委員 東京豚道でも、瑞浪市の陶器を使っていたら、器の方もPRして販売してはどうでしょうか。
- 説明者 東京豚道では、すでにみずなみ焼を使用させていただいており、器の方もPRを推進していきたいと考えております。
- 委員 カタノピッグファームと中濃ミートさんが主な事業者であると思いますが、頭数拡大のために他の事業者へ委託してはいかがでしょうか。
- 説明者 ポーノポークという名称を使うには選定基準があり、霜降り割合といった選定基準を超える豚が「ポーノポーク」と名乗れます。瑞浪市内の農家が飼育した豚で、かつ、選定基準を超えたものが「瑞浪ポーノポーク」と名乗ることができます。しかし、飼育には技術が必要であり、種豚ポーノブラウンの精液を使えばポーノポークが育つわけではありません。したがって、全ての養豚農家がポーノポークを飼育することはできません。ただし、供給量を増やしていきたいという思いはあります。岐阜県内養豚農家34軒中、ポーノブラウンの精液を使って繁殖を試みたのは3軒であったのが、現在は10軒となっており、同じような飼料を用いて同じような肉質の豚ができれば、「ポーノポーク」の供給量が増えていくわけですので、協議会を設けて情報共有しつつ、「飛騨牛」のようなブランド化に取り組みたいと考えています。
- 委員 事業効果について「2:本事業は地方創生に効果があった(目標指標値を上回ることはなかったものの事業開始前よりも改善したなど)」という評価をしてみえますが、KPI目標値として「2店舗、10件」としていたものの、実績値が「2店舗、5件」であったことから、そういう評価を行ったという理解でよろしいでしょうか。

説明者           はい。

委員           「2店舗、10件」という目標に対して「2店舗、5件」という実績であれば半分以上はクリアしているのもっと良い評価でもいいと考えます。

説明者           （「一般不妊治療助成事業」の説明）

委員           40歳未満という制限がありますが、晩婚化が進んでいる中、40歳以上の方でも妊娠を望まれる方はいらっしゃると思いますが、制限を見直すべきではないでしょうか。

説明者           43歳までの方の特定不妊治療費に対して、県が助成事業しております。特定不妊治療以前の方を助成するという意味で本事業を実施している関係から対象年齢を40歳未満としております。妊娠率の向上が見込める比較的早い段階で治療のステップを踏んでいただけのため助成をしております。

委員           医療機関において助成のPRを行っていますでしょうか。

説明者           土岐医師会の管轄病院については、一括で情報提供しております。多治見市内の一部の病院に個別通知を行っています。

委員           他市の状況はいかがでしょう。

説明者           人工授精については補助を出している市は多いですが、瑞浪市は不妊の検査の段階から補助を出しております。

委員           1件あたり10万円という事業設計になっておりますが、実績としては1件あたり約3万円という計算になります。どのような理由がありますか。

説明者           見込としては10万円に満たないであろうと思っておりましたし、実績としても10万円には満たなかったわけですが、不妊治療は、自由診療であり医療機関により費用が異なるため、一般的に表示されている金額の上限額を予算計上の段階では、1件あたり10万円として積算を行っております。

説明者           （「移住定住促進奨励金交付事業」の説明）

- 委員 受付期間は1ヶ月となっておりますが、どのような理由でしょうか。
- 説明者 商品券の使用期間を6月末から12月末で定めております。申請においては、書類の審査や市税滞納状況がないかを確認するなどの手続の関係上、申請期間を概ね4月中ということで絞め切って6月には商品券を発行したいと考えております。過去の商品券発行の手続きを参考としてスケジュール設定を行っております。
- 委員 実際の住宅取得は通年を通してありますので、可能であれば受付期間を拡大していただきたいと考えます。また、商品券の利用期限が6ヶ月というのも短い印象を受けます。
- 説明者 商品券をお渡ししておりますので、換金処理及び決算処理が発生します。国交付金を受けける場合には年度内に処理しておく必要があり、年度内で決算処理を終わらせるという運営側の都合がございまして、申し訳ありませんが、当該スケジュールを設定しております。6月以降に住宅を取得された方は、翌年度に申請をしていただき、そこから同期間商品券の交付を受けられますので、損をしているわけではないということをご理解いただきたいと思います。
- 委員 ご都合があると思いますが、できれば住民の方の使い勝手が良くなるように制度を設計していただきたいです。
- 委員 他の市町村から転入された方は瑞浪市の補助金をご存じない方が多いです。市内から市内への移動については広報でご存じの方もみえますが、瑞浪市が魅力的な都市であって移住定住を推進するためには市町村の不動産屋や住宅メーカー等にパンフレット等を用意してPRをしていく必要があると思います。
- 説明者 後程、移住定住情報発信事業という事業でご説明いたしますが、春日井や可児などの住宅展示場において移住定住スペースでパンフレットを頒布してPRをしております。しかし、瑞浪市に転入される方が補助金の内容をご存じないということであれば、PR不足であることは否めませんので、今後さらに情報発信に努めていきたいと考えています。
- 委員 市外から19件転入があったとのことですが、この制度を知ったことによって転入された件数は何件でしょうか。
- 説明者 アンケートを実施しておりまして、アンケート結果によりますと、制度設計が27年1月2日からを対象とするというもので、26年の夏から秋にかけて法整備や手続きの準備をさせていただきました。そうしますと、27年1月2日以降に住宅を取得した方も制度ができあがった時点で既に着工しているものがほとんどであり、たまたま住宅を建設したタイミングで奨励金の制度ができたことを知って申請された方が多いです。今後は、この制度を知ったことによ

って瑞浪市に引っ越ししていただくという形で効果が表れるように実施したいと考えています。

委員 「夢商品券」という名称ではなく、「移住定住商品券」という名称にしていきたいです。夢商品券という名称を使っていることにより、昨年までの夢商品券と混同して購入できると勘違いされてみえる方も多いので、ご配慮いただきたいです。

説明者 検討いたします。

説明者 (「空き家・空き地バンク事業」の説明)

委員 実績値の71件というのはバンク物件への相談件数でしょうか。

説明者 はい。現在、市のホームページには15件の空き家の登録があります。平成26年10月から今月までの成約件数は15件ございます。空き家の登録の申し込みは81件いただいております。空き地につきましては、登録物件は33件、成約件数が4件、登録申込み件数は334件です。お断りした件も多くあります。

委員 PRの方法については、不動産会社を通じてPRするという方法でしょうか。

説明者 その他にも広報やホームページ、パンフレット、メールマガジン等で周知しております。メールマガジンでは新しい物件が出ると、メールを配信するという制度になっております。

委員 金融機関の窓口においても制度の周知を行っていますか。

説明者 移住定住に関するパンフレットを置かせていただいています。

委員 空き地については、334件の登録申し込みがあり、お断りしている件数も多いとのことですが、どの程度でしょうか。

説明者 ほぼ半分程です。実際の現場を見に行くと、昔は分譲されていた宅地のように、今は木が生い茂っていたりする物件が見受けられます。そういった物件はすぐに家を建てることのできませんので、空き地バンクの対象から外れます。

委員 買主、売主の仲介をされているのは不動産会社が行うものでしょうか。

説明者 はい。仲介、成約、登記に至る事務については、不動産会社が行っております。市として

は、情報提供だけを行うということになります。

説明者 (「空き家等改修補助事業」の説明)

委員 年間の申請件数は5件で上限100万円の補助金ということであれば、500万円という予算になろうかと思いますが、予算は1,000万円となっております。

説明者 目標としては年間5件を目指していますが、目標を越えた場合に対応するため、予算は多く見積もっております。

委員 事業効果は「4:本事業は地方創生に非常に効果的であった(目標指標値を上回ったなど)」という評価になっております。KPI目標値が5件となっている一方、2件という実績です。どのような評価でしょうか。

説明者 目標を下回ってはいますが、空き家・空き地バンク事業制度の利用において、不動産会社のご意見を聴きますと、空き家等改修補助事業制度がセットであるから、利用がしやすいというご意見があるようですので、非常に効果的であるという評価をいたしました。

委員 補助対象となる木造住宅の上部構造評点の要件を0.7に引き下げることですが、0.7という数字はどのような数値でしょうか。

説明者 評点が0.7という数値は簡易補強という分類になります。評点が0.7ありますと震度6強の地震に対して家屋が変形しても崩落しないという数値になります。評点が1.0ありますと、変形もしないという基準になります。

説明者 (「移住定住情報発信事業」の説明)

委員 <意見なし>

説明者 (「婚活支援事業」の説明)

委員 28組のカップル成立というのは、結婚まで至ったというわけではないという理解でよろしいでしょうか。

説明者            その場のカップル成立件数が28組となります。個人情報関係もありますので、その後の追跡が詳しく行えないという面もあり、実際に結婚まで至ったカップルが何組あるかは把握できませんが、ご報告いただいたのは1組です。

委員              参加者は市内の方のみでしょうか。

説明者            市外からの参加者もいらっしゃいます。市の税金を投下しているという観点から過半数は瑞浪市内または土岐市内に在住または在勤であるという要件を定めております。

説明者            (「東濃5市広域観光PR事業」の説明)

委員              年間入込客数はどのような数値でしょうか。

説明者            13ゴルフ場の来場者数、中山道大湫宿、きなあつ瑞浪、サイエンスワールド、化石博物館、地球回廊、鬼岩公園、美濃源氏七夕まつり、バサラカーニバル、農業祭、おもしろ科学館、こいのぼり祭といった代表的な観光地点、イベントの来場者数の合計となっております。

委員              137万人という目標値から実績値が149万人となっておりますが、目標値より大幅に増えた観光地、イベントは何でしょうか。

説明者            特に突出して大幅に増えた観光地、イベントがあるわけではありません。

委員              観光客を呼び込むための方策として具体的にどのようなことをしていますか。

説明者            平成28年度は、モニタツアーを通して団体向けの観光商品の開発を5件以上、個人向け観光商品の開発を5件以上実施するなどの事業を予定しています。

(「ゴルフの町みずなみPR事業」の説明)

委員              実績値の57万人という数値ですが、事業開始以前と比べてどのような動きがありますか。

説明者            第1回目まで遡ったデータは手元にありませんが、平成26年度には53万人でありましたので、増加傾向にあります。



委員 予選会の参加については、期間中のプレーの累計ですか。

説明者 市内13のゴルフ場において、予選会参加の申し込みをいただき、登録された方の合計です。

委員 可児市もゴルフの町としてPRしていくという取組みを考えており、プロ選手を誘致してジュニア選手の育成の取組みを推進しているようです。瑞浪市も同様の取組みを考えてみてはいかがでしょうか。

説明者 ゴルフの町実行委員会が主体となって企画をしています。ゴルフ場の方も構成員となっております。ゴルフ場の利益にもつながりますので、しっかりと企画を出していただければと考えております。

説明者 (「地場産業等活性化事業」の説明)

委員 継続して雇用されているのでしょうか。

説明者 事情により3名とも退職されていると聞いております。

委員 3名はどのように選出されましたか。

説明者 委託した事業者のハローワークにおける募集により応募があった方から決定したと聞いております。

委員 給料分に対する支出という整理でよろしいのでしょうか。

説明者 人件費、実務研修に係る備品、研修費用になります。

委員 事業者の申請に基づいて実施していますか。

説明者 仕様書、設計書を用意して、委託事業者を募集しております。

委員 基本的には継続雇用を目標として事業を実施したという理解でよろしいのでしょうか。

説明者 ご発言のとおり、本来は継続雇用を目標としておりました。しかし、勤務条件の折り合いがつかなかった、また、他の分野に転向されたという事情があり、退職されたと聞いております。

委員 陶磁器デザイナーの育成についても企画していただけたらと考えます。

委員 委託契約という理解でよろしいでしょうか。また、契約には継続的雇用が条件としてあったのでしょうか。

説明者 委託契約となります。雇用期間は委託期間満了日までと記載しておりまして、委託期間後の継続雇用の制約はありません。

委員 平成27年度のみのものでしょうか。

説明者 はい。

説明者 (「工業用地等創出事業」の説明)

委員 継続して今年度も実施していきますか。

説明者 工業用地の開発可能性調査は終了しました。その結果について、面積、価格、道路アクセス、インフラ整備などの項目の精査をしまして今後のどのように進めていくかを検討していきます。

説明者 (「新たな事業チャレンジ支援事業」の説明)

委員 <意見なし>

会長 12事業の説明と質疑が終了しました。全体を通して、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<意見なし>

事務局 それでは、これをもって委員各位に2次評価を行っていただき、第3回に事業評価シートをご持参いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 (2次評価方法の説明)  
2次評価は、1次評価と同一項目で行っていただきます。この結果を次回会議開催前に

集約し、第3回会議で委員各位の意見交換を行う予定です。

会長 忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【4. その他】

<特になし>

副会長 本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。本日は事業担当者から説明を伺いました。各分野の有識者の方から構成されておりますので、経験から率直な評価をいただきますようお願いいたします。これで第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 【散会】